

港区社会福祉協議会 臨時職員募集要項

(一般公募)

1. 職務 ボランティア・地域活動支援系の業務（事務等）
（区内の施設等を自転車にて訪問する場合があります）
2. 資格等 パソコン操作等が的確にできる人
（ワード・エクセル等のソフトウェアを使い文書作成、データ入力等）
3. 雇用形態 臨時職員
4. 雇用期間及び採用予定 平成30年4月1日～平成30年9月31日 / 1名
5. ①給与等 時給 1,000 円（交通費 1 日 600 円定額）
②勤務時間等 週 3 日
午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分（7 時間/日・休憩 60 分）
※曜日、時間応相談
③勤務場所 社会福祉法人港区社会福祉協議会
（港区六本木 5-16-45 港区麻布地区総合支所 2 階）
6. 応募書類 履歴書（最近 3 ヶ月以内に撮影した写真を添付すること）
※応募書類は返却しません（当方で責任もって廃棄します）
7. 応募受付 随時
事前に電話にて下記までお申し込みください。
また、事前に応募書類（履歴書）も送付してください
8. 選考方法 面接（日時はこちらから指定します）
場 所：港区社会福祉協議会（港区六本木 5-16-45）
9. 採否の決定及び通知 決定次第連絡します。
10. 申し込み・問い合わせ
社会福祉法人港区社会福祉協議会
〒106-0032 港区六本木 5-16-45 港区麻布地区総合支所 2 階
TEL (6230) 0284（担当：木村）